

## プランの推進体制

### きしわだ女性プラン推進本部

・プランは市役所内に設置されている推進本部が引き続き責任をもって推進する。推進本部は市長を長とし、各部局の責任者によって構成される。	女性政策スタッフ
・推進本部は年度毎に重点項目を確認し、その実現をはかる。	
・推進本部は年度毎にプランの推進状況を公表する。	
・推進本部構成員の研修を充実し、課題の共有を進める。	

### 女性政策専管部署

・当面、女性政策専管部署は引き続き女性政策スタッフとする。	改革推進室
・将来的には、予算状況に応じて、女性政策スタッフを拡充して「課」とする。	

### 女性政策推進リーダーの設置

・関係部局ごとに女性政策推進リーダー（仮称）を設置し、女性政策スタッフおよび実務担当者と連携して、プランのきめ細かい推進をはかる。	女性政策スタッフ
---	----------

### 市民との意思疎通

・プランが十分に周知されるよう努める。	女性政策スタッフ
・市民代表、学識経験者等よりなる女性問題市民懇話会を引き続き設置し、毎年度ごとに推進状況を報告して評価を得る。	
・毎年度地域フォーラムを実施して、推進状況を報告し、意見を聞く。その他可能な限り市民への周知、報告に努める。	
・岸和田女性会議との懇談会を引き続き実施する。	

## 国、府との連携等

・国、府の所管事項については、必要な要望をする。	女性政策スタッフ
・男女平等参画に関わる市民のボランティア活動等を支援し、相互の協力をはかる。	

## 条例化

・岸和田市男女平等条例(仮称)については、女性問題市民懇話会等でプランの推進状況の評価を得る中で、その可能性を検討していく。	女性政策スタッフ
--	----------